

成田市教育委員会会議事録

令和5年9月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年9月26日 開会：午後2時 閉会：午後3時18分

会 場 成田市役所3階 第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	小 川 雅 彦
教育部参事	保 立 和 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	三 村 洋 一
教育指導課指導主事	成 毛 典 子
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	福 島 由 規
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	高 仲 浩 一
教育総務課長補佐 (書記)	神 崎 裕 一

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、片岡委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月28日 令和5年度成田市中学校全国・関東大会出場選手報告会について

今年度は、関東及び全国の大会に出場を果たした中学生は、なんと58名。その内、この日の報告会参加者は51名という大人数でした。参加種目は、体操、空手、ダンス、野球、スノーボード、ソフトテニス、ハンドボール、チアダンス、水泳、ゴルフ、放送、弓道と多彩で、かつてないほどの大勢の中学生が集まりました。とにかく「素晴らしい」の一言です。こうして自分の得意を生かして活躍している子ども達は、きっとこれからも自分の夢を実現すべく頑張ってくれることでしょう。コロナ禍を脱し、子ども達の思いが一気に爆発したような印象すら感じさせてくれました。

市議会

○9月1日～9月27日 令和5年9月定例会について

本定例会には、人事案件として、岡本委員の教育委員再任案を提案しておりましたが、本会議にて全会一致で同意されました。任期は本年10月1日から令和9年9月30日までの4年間になります。引き続きどうぞよろしく願いいたします。また、一般質問では6名の議員から質問がありましたが、特に元中学校教員の別府議員からは、学校部活動の地域移行について、と、教職員の働き方改革について、の2点について、ご自分の元教員としての強い思いを込めた質問がなされました。私たちも議員の思いをよく理解できますことから、現状を踏まえ、丁寧にお答えしたところです。

○9月19日～21日 決算特別委員会

教育部に関する決算審査は9月20日に実施されました。学校支援地域本部が立ち上がって

いない学校への支援、教職員の働き方改革に関連して学校における用務員の位置づけ、就学援助申請と認定率について、体育館の空調設備について、スクールバスの契約に関して等々、様々な質問がありましたが、各担当課長の皆さんが適切に回答してくれました。今後も予算の適正な執行に心掛けてまいりたいと思います。

その他

○8月24日 成田市学校栄養士研修会について

市内には5つの共同調理場と4つの給食センターがありますことから、栄養士の皆さんの定数は12名となっているのですが、現在1名の欠員が生じており、この日はさらに1名の欠席もあって参加者は10名でした。毎回、各調理場の課題を聴取するとともに、給食の献立作成や食育を担当する栄養士の皆さんの声を伺っていますが、今回特に強く感じたのは、4つの給食センターそれぞれの施設の老朽化が進行し、様々な課題が生じていることでした。とりわけ、今夏の暑さは非常に厳しく、空調設備の無い調理場においては、労働環境の悪化が懸念されており、こうした調理場で働く調理員さん達には、冷却用のファンが付いた白衣を着ていただいたりしたのですが、それでも大変だったという意見もありました。そのようなことから、給食提供日を短縮したいという意見が出るなどしたところです。今後できるだけ早く給食センターの再整備を進め、労働環境の改善にも努めていきたいと思いました。

○8月25日 紺綬褒章伝達式について

大栄みらい学園に絵画「土の詩」を寄贈してくださった 長谷川 金一 様に国から紺綬褒章が授与されたため、市長からこれを長谷川様に伝達いたしました。絵画は大栄みらい学園の校長室前の廊下に展示されておりますので、委員の皆様がもし何かの機会で大栄みらい学園を訪問された際には是非ご覧頂きたいと思います。

○9月 6日 千葉県北総教育事務所令和5年度末人事異動構想情報交換について

北総教育事務所次長に、本年度末学校管理職員の人事異動に関する第1回目のヒアリングをして頂きました。今年度末に60歳を迎えられる学校管理職は、小学校長が4名。中学校長が1名の計5名。また、まだ60歳にはなりません、北総以外のいわゆる管外からの交流として本市に来られていた小学校長が1名。また教頭として管外から本市に着任した方の内、交流期限が終了するものが1名。高校からの交流期限が終了するものが1名となっています。したがっ

て今年度末には計6名の校長及び2名の教頭が異動対象という形になりますが、このほか県や他市の行政、また本市行政との交流者を含めるとさらに異動対象者が増えることとなります。いずれにしても今回のヒアリングは現状報告と次年度に向けての要望を県教委に示させて頂いたところです。

○9月 9日 令和5年度印旛郡市社会教育振興大会について

本大会には私以外に3名の教育委員さんをご出席してくださいましたので、特にご報告の必要はないものと思いますが、記念講演では、明治大学地域連携推進センター長で法学部教授の釜崎 太 先生から「ドイツの地域社会とスポーツクラブ 自助・共助・公助の関係」と題してご講話頂きました。ちょうど今、中学校部活動の地域移行の問題がクローズアップされており実にタイムリーな内容であったと思いました。しかしながら地域文化、スポーツの成り立ちが日本とはまるで異なる国の話ですので、参考にはなっても同じような取組をするのはかなり難しいという印象を持ちました。しかし、本来の姿はこうあるべきだろうな、とも感じた次第です。もし、委員の皆様から何かご感想等あれば後ほどお聞かせください。

○9月11日 叙勲伝達について

市内遠山小学校と八生小学校で校長を務められた、市内にお住いの 大貫 良博 先生に高齢者叙勲が授与されたため、これを伝達してまいりました。大貫先生は当日入院中ということで奥様に伝達してまいりましたが。先生はじめご家族がこの日を大変楽しみにしていたとのお話を伺いました。近々ご家族でお祝い会をされるとのことで、伝達した側の私も大変うれしく思いました。どうぞ今後もご家族そろってお元気にお過ごしくださることをお祈りしたいと思います。

○9月14日 第4回わんぱく相撲女子全国大会出場激励会について

わんぱく相撲成田場所で好成績を収めた女子児童2名が、県大会でも好成績を収め、全国大会に出場することが決まり、市長を表敬訪問してくださいました。わんぱく相撲女子全国大会は今回で4回目ということだそうでまだ歴史の浅い大会でもあります。全国大会に参加することになった二人は、身体も小さく、全国大会で争うということをあまり意識していない様にも感じられました。しかし、せっかくの機会が与えられたわけですので、大会ではベストを尽くしてほしいと思いました。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：私からは、印旛郡市社会教育振興大会について感想を述べさせていただきます。当日のスタッフの方々は、昨年の事例発表とは別の意味で、準備等大変だったかと思えます。司会については、言葉使いや間の取り方などがとてもよく、私も司会をすることがありますので、今後の参考にしていきたいと感じたところです。また、講師の釜崎先生のお話もとてもタイムリーで、講演会は一般的に聞けば終わりなのですが、もっと深く聴いたり、先生と討論したりしてみたいと感じました。このように感じた講演会は初めてでした。

日本では、昔から働くことが第一で、スポーツは遊びと考える社会であり、ドイツとは文化的に異なりますが、それであきらめてはいけないという先生の考え、それと一方で学校教育としてのクラブ活動の教育的な役割についても認めているという先生の考え方に感銘を受けました。

片岡委員：遠山中学校で行われた「いのちの授業」とオンラインで行われた市町村教育委員会研究協議会に参加した報告をさせていただきます。

「いのちの授業」では、成田赤十字病院新生児科の濱野先生からお話があり、海外青年協力隊での活動経験やクイズも交えた内容で行われ、命の大切さと、人としての大切さを考えるお話がありました。

先生からは、子ども達に対し、親御さんはこれまで皆さんを大切に育ててくれたこと、一人ひとりが大切にされる社会である共生社会であって欲しいこと、それぞれがやりたいことや目標を持って欲しいとのメッセージがありました。会場の体育館は暑かったのですが、水筒を持参し体調管理を行いながら子ども達は集中して聴いていました。

市町村教育委員会研究協議会についてであります。この協議会には、全国各地の教育長や教育委員がオンラインで参加がありました。

グループ討論では、前半は「教職員の働き方改革」、後半は「部活動の地域移行」についての協議が行われました。

働き方改革の取り組みとして、茨城県日立市では、地元企業である「日立」から理科の授業にサポーターとしての派遣を受けていることや、部活動の地域移行については、皆さん、現場の先生や子どもの意見を聴きながら進めているとのことでした。また、人材バンク設立の必要性についての議論がありました。大阪の大東市からは、既に60校程度で地域移行が始まっているとのことでしたが、謝金のみならず、保険料などの必要な経費についても国の予算措置をお願いしたいと、スポーツ庁の担当者に要望される場面もありました。

他市町村の方々の意見を伺うことができ、とてもよい機会となりました。

日暮委員：今回の印旛郡市社会教育振興大会は成田市が事務局ということでお疲れさまでした。

参加した感想として、映像を交えた講演はとても興味深く、もっと聴きたいと思う内容でした。ドイツでは地域が中心となつてのスポーツ振興やスポーツクラブを軸とした自助・共助という話を伺いました。今、日本では部活動の地域移行が議論されておりますが、広い考え方や広い発想が求められていると感じました。ぜひ、講師の釜崎先生のお話をいろいろな立場の人に聴いていただけるとよいのではと感じたところです。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第3号及び議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

議案第1号「令和5年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」

伊藤教育総務課長：

教育委員会表彰につきましては、「成田市教育委員会教育功労者表彰規則」に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育

委員会が表彰を行うことになっております。

表彰者の決定に際しては、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっておりますので、関係各課より報告を受けた表彰予定者をもって決定してよろしいかお伺いするものであります。

それでは、議案資料の1ページをご覧ください。

はじめに「功労彰」表彰予定者としましては、1名でございます。

伊藤 雅代 様は、教育委員会が委嘱する非常勤特別職のうち、学校薬剤師として、21年の事績が功労彰の対象となったものです。

2ページから6ページは、「功績彰」の対象で、個人21名と団体2チームの計23件でございます。

こちらの方々は、文化活動やスポーツ活動において、公的機関等の主催する大会で、小・中学生では、全国大会入賞、高校生・一般では、全国大会3位以内の入賞と、特に優秀な成績を残された方です。

以上、「功労彰」と「功績彰」、合計24の個人・団体を推薦させていただきます。

次に、7ページから12ページは、表彰式における表彰の対象ではありませんが、内規により担当課において表彰いたします「奨励賞」でございます。

奨励賞におきましては、文化活動やスポーツ活動において、公的機関等の主催する大会で、県大会での優勝や全国大会出場の事績を残された個人23名と、団体6チームの計29件となっております。

今後のスケジュールといたしましては、10月5日の市表彰審査委員会を経て、庁議への報告を行う予定です。

なお、今後開催される各種大会等において優秀な成績を残され、新たに「功績彰」の推薦対象となった方々につきましては、翌年度の表彰に提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本年度の成田市表彰式は、11月14日の午前中に市役所大会議室にて開催を予定しております。詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：表彰は規定に基づいたものであると思うのですが、奨励賞から功績彰とランクが

上がるものは良いのですが、功績彰を複数年受賞される方も見受けられます。若い方の場合、キャリアを積むことでどんどん上に行くと思いますので、こういった受賞は1度でよいのではないかと思います。

伊藤教育総務課長：各表彰につきましては、表彰規則及び内規に基づき表彰しております。功績賞では、文化活動やスポーツ活動におきましては、対象期間を当該年度としていることから、毎年度、優秀な成績を収めた方を表彰しております。また、教育振興に尽力された方につきましては、表彰規則に再表彰規定がありますことから、在職年数や就任している職など、それぞれの要件に該当した場合に表彰しております。

佐藤委員：これまでの活動環境とは異なり、今後、部活動の地域移行や競技スポーツなどが進むことで成績が突出した選手も出てくると思いますので、規定を見直す時期に来ているのではと感じております。

関川教育長：今回、規則に基づいた表彰となっておりますので、この規則自体についてご意見を頂いたというところでございます。

関川教育長：他にご質問等ございますか。

特にないようですので、議案第1号「令和5年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「令和5年度第1回成田市総合教育会議の開催について」

伊藤教育総務課長：

総合教育会議は、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から設置が義務付けられた「市長が招集する会議」で、本年度は11月1日に第1回目の会議を予定しております。

本議案は、本年度の総合教育会議において、市長と意見交換する議題を教育委員会案として決定し、市長と協議調整することについてお諮りするものです。

本年度の議題案といたしましては3件を考えております。

議題1「ラーケーション制度について」であります。ラーケーションとは、学ぶ（ラーニング）と休暇（バケーション）を組み合わせた造語で、児童生徒が保護者の休暇等に合わせ平日に学校を休むことで、家族と過ごす時間を増やし、学校外での体験や探求の学び・活動を行う制度であり、本年9月から愛知県内の自治体で開始されたものです。この制度の概要及び先行事例である愛知県の取り組みについて説明するとともに、考えられる課題も含めて、意見交換をしたいと考えております。

次に、議題2「GIGAスクール構想の進捗状況について」であります。国が示した「GIGAスクール構想」の理念に基づき、令和3年度より児童生徒に1人1台の学習用タブレット端末の貸与を行い、情報通信技術を活用した効果的な教育を行っております。今回は、事業の進捗状況と今後の予定について説明するとともに、学校現場での活用状況の紹介に加え、委員の皆様にも実際に端末を操作していただき、体感していただいたうえで意見交換をしたいと考えております。

最後に、議題3「赤坂センター地区複合施設整備事業について」であります。本市では、成田ニュータウンの赤坂センター地区において、多機能な複合施設の整備に向けて取り組んでおり、今年度は、既存の中央公民館や図書館の建替えも視野に、複合施設に導入する機能などを検討する基本調査業務を実施し、施設の目指すべき将来ビジョンを策定する予定であります。そういったことから、事業の概要と進捗状況について説明させていただくものであります。

本年度は、議題案を3点提案させていただきました。教育委員の皆様から取り上げるべき議題がありましたら、協議の中でご提案いただけますようお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：この他にも、不登校が増えていることや、「ふれあいる一む21」だけでは足りないのではないかと、部活動の地域移行についての予算とか、市長にお伝えしたいことはいろいろありますが、この3つだけでよいのでしょうか。

GIGAスクール構想の進捗についてであります。各学校の授業で活用している様子を見させていただいて、タブレットを使った授業はとても素晴らしいと思うのですが、その反面、インターネット漬けになってしまう子どももいるようで、そのことに悩んでいるお母さんの声を耳にします。学習の幅は広がったのですが、持ち帰った後の使用方法について、現状の使い方に問題がないか疑問に思うところがあります。ラーケーションについては、一緒に勉強させていただきたいと思います。

関川教育長：只今、1人1台端末に関する発言がありましたが、そのような点も含めて会議の中でご意見をいただければと思います。事前に教育指導課から説明がありますので、実際にどのように使っているのか体験していただき、このような使い方があるということを知っていただくということと、併せて、導入から年数が経過してまいりますので、機種買い替えの時期がまいりますので、市の方にご協力をいただかなくてはなりません。また、莫大な予算がかかるため、国も補助をするということですが、まだ正式には決まっておきませんので、そういったことも含めて良く説明をしてご協力を得ようというのが一つのねらいで出しておりますのでご理解いただければと思います。

また、実際に体験して、やりとりを行いますと時間がかかりますことから、事務局にて議題を3点に絞り提案とさせていただきました。

日暮委員：赤坂センター地区複合施設整備事業は、教育委員会が主担当部局なのでしょうか。

伊藤教育総務課長：企画政策課が担当となります。

日暮委員：企画政策課である程度構想が出来ているのでしょうか。

伊藤教育総務課長：構想を作るにあたり、本年度基本調査を実施し、施設の目指すべき将来ビジョンをまとめることとなります。

日暮委員：会議において、教育の部分としてどのように関連してくるのでしょうか。

伊藤教育総務課長：この事業には、既存の中央公民館と図書館の再整備に関することが含まれておりますことから、事業の概要と進捗状況を委員の皆様把握していただきたく、ご説明をさせていただくものであります。

関川教育長：これまで教育委員会からの提案でしたが、今回、市長部局からも提案をいただき、お互いに協議することもよいのではないかとということで、このテーマを提案させていただきました。

関川教育長：その他、よろしいでしょうか。片岡委員から様々な課題が出されており、私たちも課題であると認識しておりますが、総合教育会議の中での論点を絞り、議題の数を絞って、充実した会議にしたいということで3点に絞ったものでありますので、ご理解いただきたいと思います。

関川教育長：他にご意見がなければ、議案第2号「令和5年度 第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

《これより非公開》

議案第3号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱について」

野村生涯学習課長：

生涯学習推進協議会は、「本市の生涯学習の推進を図るため、広く市民の皆様の意見や要望を取り入れ、生涯学習に関する効果的な施策の展開に資すること」を目的とし、生涯学習推進計画の推進等を行うため設置している会議となっております。

今回は、任期満了による委員10名の改選でございます。

委嘱にあたりましては、生涯学習に関連する9団体に推薦の依頼を行うとともに、1名を公募で募りました。

内訳といたしましては、再任5名、新任5名となっております。

新任となる委員でございますが、成田市校長会から推薦をいただいた 麻生 辰浩 氏、成田市ことばと心を育む親の会から 横山 里美 氏、成田市文化財保護協会から 佐久間 昇 氏、成田市文化団体連絡協議会から 楠岡 恵子 氏、広報なりたで公募を行い、応募者の中から選任いたしました 寺尾 一彦 氏 でございます。

任期につきましては、成田市生涯学習推進協議会設置条例第4条の規定により2年間で、令和7年9月30日までとなります。

委員の皆様には、第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況などについて報告を行い、御意見を伺う予定となっております。

《議案第3号に対する質疑》

片岡委員：委員の年齢構成について教えてください。

野村生涯学習課長：70代が1名、60代が4名、50代が2名、40代が3名で平均年齢は59歳となっております。

関川教育長：その他、何かございますか。

特にないようですので、議案第3号「成田市生涯学習推進協議会委員の委嘱につ

いて」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

議案第4号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」

野村生涯学習課長：

成田市文化財審議委員会は、「成田市文化財の保護に関する条例」第24条の規定により、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、または意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うため、設置されております。

審議委員会の委員につきましては、同条例第25条により10名以内とされており、識見を有する方から、教育委員会が委嘱するものです。令和5年9月30日をもちまして、委員全員の任期が終了となりますことから、お配りした議案のとおり、6名の委員の再任と1名の新任、計7名の委員に委嘱するものです。

新任の方は、現在房総のむらに勤務している、植物生態学がご専門の 平田 和弘 様です。

なお、宮下 陽祐 委員、吉岡 秀樹 委員は、一身上の都合で、ご勇退となります。

任期につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までの2年間となります。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第4号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」を採決いたします。

本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号 「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について」

三村教育指導課長：

資料1 ページをご覧ください。本調査は、令和5年4月18日に小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました。

英語は令和元年度から追加され、3年に一度程度実施されることになっており、本年度4年ぶり2度目の実施となりました。また、中学校英語「話すこと」調査においては、4月18日の当日と4月19日から5月26日の期間で実施されました。

それでは、2ページ1番上の棒グラフをご覧ください。

小学校の調査結果になります。国語も算数も県・全国平均と同程度でした。

レーダーチャートをご覧ください。

領域別に見ますと、国語は昨年度課題があった「話すこと・聞くこと」の領域で、全国平均を上回りました。一方で「書くこと」の領域に課題が見られました。ただ、「書くこと」の領域は小学校の国語の問題14問中、1問のみで評価されているため、その1問の正答率がそのまま「書くこと」の領域別の数値となっています。今回は情報と情報との関係を捉えたり、グラフなどを用いて、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫したりすることができるかどうかをみる問題でした。条件がいくつかあるなか、そのうちの1つが満たされていない誤答が多く、全く書けなかったわけではありません。とは言っても、正答率がとても低い問題ではありますので、今後も「書く力」を高める授業の工夫改善が必要です。

算数は「数(かず)と計算」の領域で、計算問題における処理の技能が高く、良好な結果が得られました。一方で、昨年同様「図形」の領域で、三角形の面積の大小比較を説明する問題の正答率が下回り、課題となっています。

レーダーチャート下の、正答数分布グラフを見ると、国語は11問をピークに理想的な分布になっております。算数も、11問をピークとした右寄りの分布になっております。

次の、3ページ以降は、また後程触れさせていただきます。

つづいて、中学校の調査結果について7ページ一番上の棒グラフをご覧ください。

国語につきましては、県・全国平均とほぼ同程度でした。

数学につきましては、これまで本市中学校の課題となっておりましたが、今回、全国との差が縮まりました。

英語につきましては、県・全国平均を上回り、良好な結果が得られました。

レーダーチャートをご覧ください。

国語につきましては、「話すこと・聞くこと」の領域で、聞いたことを基に、目的に沿って自分の考えをまとめることに課題が見られました。「聞くこと」にも重点を置いた学習活動を展開していくことが大事であると考えます。

数学につきましては、「データの活用」の領域で課題が見られましたが、今回は「知識・技能」を問う問題で、グラフを読み取れたとしても、問われている用語が何を指し示しているのかが分からないと答えられない問題でしたので、授業の中で、馴染みのない数学用語を積極的に活用し、その意味を定着させていく必要があります。

英語においては、特に「読むこと」の領域で大きく上回っております。

続いて、レーダーチャート右側の、正答数分布グラフをご覧ください。国語は13問をピークに理想的な分布となっております。数学は、分散型となっており、全体的な底上げが必要です。英語は、正答率は全国平均を上回ったものの、分散型となっており、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」の領域それぞれで関連付けながら、さらに高めていきたいところです。

続いて、英語「話すこと」調査の結果について8、9ページをご覧ください。

「話すこと」調査は、タブレット端末を用いたオンラインにて音声録音方式により実施されました。ここで示されている全国の正答率等は、全て推計値となっております。

推計値とは、4月18日の当日に実施した学校の調査結果に統計的補正をかけ、全国値として推定したものです。

本市の正答率等は、4月18日の当日と4月19日から5月26日の期間内で実施した市内中学校と義務教育学校後期課程の計10校の平均正答率を示しています。

母体数が違うため、全国の正答率と単純に比較することは適当ではありません。あくまで目

安として参考にしてください。なお、県の平均正答率は公表されていないため、記載しておりません。

こちらには、本市の傾向と授業で大切にしたいことについてまとめてあります。

本市では全ての問題を分析した結果、無解答率が低く、何かしら解答しようと生徒が努力する姿勢がうかがえました。

9ページをご覧ください。全国としても正答率が低かった大問2の問題は本市でも正答率が最も低い結果となりました。内容は、環境問題についてのプレゼンテーションを聞いて、自分の考えとその理由を英語で答えるものでした。普段からこのようなテーマに興味をもち、話題にすることがなければ、難しい問題だったかもしれません。

ただ、それでも全体的に無解答率が低く、誤答の内容を見ても、正答に近いことがわかりました。

本市では、平成20年度から教育課程特例校として文科省から指定を受け、時数や内容を地域の実態に照らし、より効果的な教育を実施しております。具体的には、本市の特色を活かした特別の教育課程として、英語科の標準時数に1学年+15時間、2・3学年+18時間を加え、拡充英語授業という名称で、通常の授業で身に付けた知識・技能を生かし、さらに表現力を伸ばすことをめざした授業を行っております。通常の授業と関連付けながら、計画的に拡充英語授業を実施している学校は、無解答率が低く、正答数も高い傾向が見られました。今後も、既習事項を使って表現力を高めるために、拡充英語授業を活用していただけるよう校長会を通して学校にも依頼してまいります。

各教科の問題別に、全国平均と比較して正答率が高かった問題と低かった問題について、小学校は3ページ、中学校は10ページに掲載しておりますので、後程、ご覧ください。

児童・生徒質問紙について、小学校は4ページ、中学校は11ページに掲載しております。小学校63、中学校80あった質問の中から、各教科の授業に関する質問、「書くこと」の問題に対する取り組み方に関する質問、主体的・対話的で深い学びに関する質問について、全国平均、経年比較した結果を一部、掲載しております。

小学校では、「各教科への興味・関心」と「授業の内容がよくわかるか」の質問について、昨年度と比較して肯定的に回答している児童の割合が増加しました。

中学校では、国語・英語への興味・関心は減少傾向にあるものの、3教科とも「授業の内容はよくわかるか」の質問について、肯定的に回答している生徒の割合が増加しております。

「書く」問題における取り組み方については、小学校の国語の問題では昨年度よりも上昇しましたが、算数の問題では下降傾向が見られます。

中学校では、国語、数学において「書く」問題への取り組み方は、昨年度と比較して上昇しております。

小中ともに、最後まであきらめずに書けるようにするには、見通しがもてることが重要です。教材提示の仕方や発問の工夫などにより、その授業の中心となる課題に対して、どのような方法で解決するのか、あるいはどのような結果となるのか、という見通しをもって学習に取り組むことで、ノートに自分の考えを積極的に表現する習慣がついていくものと考えられます。

そのほか、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだり、話し合う活動を通じて自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思っている児童生徒の割合が昨年度よりも上昇しました。

学校質問紙の結果、小学校6ページ、中学校13ページをご覧ください。小中共同して、「授業改善」「学校運営」についての質問で肯定的な回答が見られました。児童生徒質問紙の結果と学校質問紙の結果を併せて見ると、特に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の取り組みについて、学校が意識していることがうかがえます。

また、各教科の正答率と質問紙との相関関係を表す結果については小学校5ページ、中学校12ページに掲載しております。後程ご覧ください。

最後に、今回の調査結果の活用については、各学校において、特に誤答への反応率10%以上の問題に着目し、誤答分析から授業改善につなげていただけるよう、8月の教務主任研修会で依頼したところです。

また、「教育センターだより」等を通して、成果を上げている学校の実践例の紹介や、保護者向けリーフレットの作成の他、学力向上推進委員会において、国語科・算数・数学科の課題について協議し、学力向上に有効な手立てを今後も考えてまいります。

《報告事項第1号に対する質疑》

片岡委員：13ページの「国語科の指導方法」が下がった理由を教えてください。

三村教育指導課長：明確な原因等は不明ですが、興味・関心の部分で同等か少し下がる部分がありますので、その辺が関係してきているのではないかと思います。

関川教育長：この調査は、調査を受ける生徒が毎年変わりますので、なかなか前回と比較することは難しいと思います。

片岡委員：確かにそうだと思います。この調査はどういったことを目的に実施しているのでしょうか。

三村教育指導課長：全国的に行う調査ですので、同じ子どもたちを調査するという事は難しい状況にあります。同年代の子ども達を対象として、現在の日本全体の学力の状況、学習状況はどうかということ进行调查するものでありますことから、こうした取り組みとなっております。

片岡委員：国が全国の状況を知りたいということでしょうか。

三村教育指導課長：全国の学力の水準がどの程度なのかを知るための調査ということです。

関川教育長：平均を知るというよりも、どういった傾向にあるかという調査です。

片岡委員：「書くこと」が低くなっているようですが、タブレットが配布されて書く機会が減ったことで、書くことに対して意欲を失っていることに原因があるのではないかと感じています。

三村教育指導課長：ある一面はそういう部分もあるとは思いますが、課題等ではノートにしっかり書くということをやっておりますので、タブレットの活動だけに頼った学習活動を行っているわけではありませんので、ご理解いただきたいと思えます。

関川教育長：この調査での「書くこと」については、何を評価して何を調査しているのか誤解があるかもしれませんので、どういう設問が「書くこと」という所に出ているか、書いてないから書けないということではありませんので、その設問等について成毛指導主事よりご説明させていただきます。

成毛指導主事：今回、小学校では、設問1問でその力を評価されていますので、それがすべてではないというところもあります。また、4つある条件のうち、1つができていないだけで間違いと扱われてしまうので、全く書けていないということではありません。タブレットになったから書く力が下がっているということではありません。

関川教育長：正直、タブレットとの関係は分らないというのが状況です。

佐藤委員：学校訪問の際に、子どもたちが上手にタブレットに打ち込んでいる様子を見て、紙に書けなくても打つことは出来ているようでした。

英語の「読む力」がないという所についてですが、国語の内容などもあります、タブレットを使うことで脳には映像的に入り、論理的に入る「読む」という行為が疎かになる面もあるのかと思いますので、「読む力」を養うためにはバランスよく指導していただきたいと思えます。

日暮委員：分析大変だったと思えます。経年変化については学年末の学力調査で見させていただこうと思えます。

今回、実際に問題を見てみますと、こういう問題で、こういうことが求められているのか、ということがよくわかりました。

特に、興味深かったのは、英語の「話すこと」の調査で、非常にレベルが高いと感じました。英語を読んでその内容を理解し、そして自分の考えをまとめるということは国語だけでなく様々な分野の力が必要となります。それを1分で考え、さらに30秒で英語で話してくださいという設問は、高度な設問であるなど感じました。

ただ、感じたのは、こういうことが今求められているということ、英語の教員だけでなく、他の教員も知ることにより、今の学習指導要領に求められる資質能力の育成につながっていくと思います。研修等で実際の設問を見ていただき、先生方の授業改善につながるとよいのではと思います。

6. その他

林学務課長：

資料としてお配りしました、「わいせつ行為防止の行動指針」の策定について、ご報告申し上げます。

県内での教職員の不祥事が後を絶たないことから、各学校において具体的な対策を講じることができるよう、わいせつ行為防止に特化した形で、行動指針を定めました。

この指針では、「児童生徒と一対一の状況を作らない」「環境整備に努め、死角をつくらない」「児童生徒をわいせつ行為から守る指導、保護者への啓発に努める」「各種研修、職員との面談に取り組み、わいせつ行為の防止に努める。」「わいせつ行為につながる疑わしき行動を把握した場合は教育委員会へ報告する」の5つの方針の下、具体的な行動や対策を示しました。

本方針については、明日、9月27日に行われる市校長会議にて周知し、校内においてわいせつ行為が起こらない体制づくりを依頼する予定です。

教育委員会といたしましては、各学校の状況につきまして、今後学校訪問等を通じて確認し、必要に応じた支援や助言をしてまいりたいと存じます。

関川教育長：今回、市教育委員会としても、何らかの形を学校に示して、お互いにセルフチェックがし合えるような環境を作っていこうということで、本指針を示して、皆で取り組んでいこうとするものです。

片岡委員：個別指導は複数の教員で対応するとありますが、これは個室でやらないということでしょうか。普段、指導しているときは、一対一はあると思いますが、どこかの部屋で一対一にはならないということでしょうか。

林学務課長：今までも個別相談はしておりましたが、ドアを開けて見えるようにして対応することにはなっておりましたが、さらにお互いに注意を高めるという意味でこのような対応としております。

日暮委員：中学校の教育相談では一対一の場面がありますが、その際の注意事項はどのようになっていますか。

林学務課長：基本的には従来の方で、一対一となる場合には外から見える形としております。教育相談は学校で一斉に行っておりますので、空いた職員で巡回するなど対応しております。

日暮委員：教育相談の際にもこの件について留意するよう、先生方に対し、再度の周知をお願いしたいと思います。

林学務課長：これまでも同様の取り組みをしてまいりましたが、改めて危機感を持って対応にあたっていただくためにこの指針をまとめたものです。

日暮委員：この指針を受け、各学校長が先生方にどう伝えていくかが大切であると思います。

関川教育長：今回、先生方が指導する際に、改めて意識を高めてもらうことで、二度とこういうことを起こしてもらいたくないということでこの指針を定めております。

片岡委員：校長先生方には、具体的にどのように周知を行うのでしょうか。

関川教育長：明日の校長会議において、資料を示して説明を行い、各学校に周知を図っていきます。

やはり、大人対子どもという所で問題が起こりやすくなりますので、大事なことであると考えております。

三村教育指導課長：私からは、スクールコンサートのご案内をさせていただきます。

本年度は、国際文化会館の改修工事が終わりましたので、例年どおり11月開催に戻しており、11月8日の午前・午後の2部制で計画しております。

お忙しいとは存じますが、ご都合がございましたら、委員の皆様にもご出席をいただきたく、ご案内させていただきます。

7. 教育長閉会宣言